

# アフリカでの 二国間クレジット制度(JCM)の 取組について

公益財団法人地球環境センター 常務理事 東京事務所長  
木村 祐二 Yuji KIMURA

アフリカ協会会員の皆様、こんにちは。アフリカでの再エネ・省エネプロジェクトを企画されている方に、地球環境センターより日本政府環境省の補助金制度である JCM 設備補助事業や UNIDO-JCM、そして、プロジェクト推進に役立つ情報をご紹介します。

## 1. JCM設備補助事業について

私共、公益財団法人 地球環境センター (GEC) は、1992年にUNEP「国連環境計画」支援法人として発足しました。2014年に東京事務所を開所し、環境省の選定のもと、2014年度から今日まで、二国間クレジット制度 (Joint Crediting Mechanism: JCM) 資金支援事業のうち最も採択数が多い設備補助事業の執行団体として同事業を運営管理しております。

JCMとは、日本政府が途上国での温室効果ガスの排出削減・吸収プロジェクトの初期投資コストに資金支援することで、優れた脱炭素技術・製品・システム・サービス・インフラの普及や採用を促す制度です。そして、温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、そのクレジットの一部を我が国の削減目標の達成に活用するものです。さらに、地球規模での温室効果ガス排出削減・吸収行動を促進することにより、国連気候変動枠組条約の究極的な目的

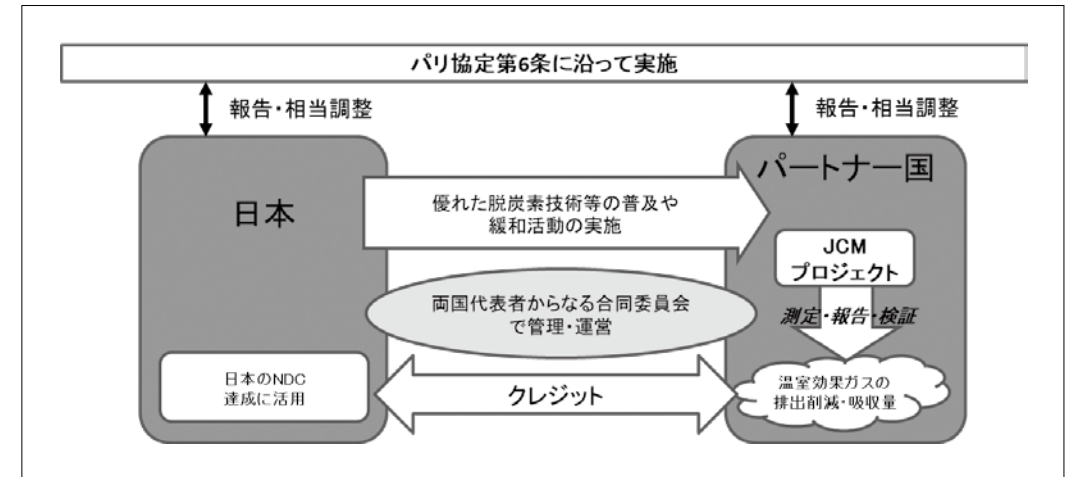
の達成に貢献するものです。

2023年1月時点のJCM資金支援事業全体の採択件数は246件です。その技術別の内訳は、再生可能エネルギー（太陽光・小水力・バイオマス・地熱・風力等の発電）55%、省エネルギー（高効率チラー・ボイラ・変圧器等）36%のふたつが約9割を占めています。これに、エネルギーの有効活用（排熱利用発電等）4%、廃棄物（廃棄物発電等）2%、あと交通案件、REDD+（森林再生）、フロン回収・破壊が続きます。

現在のパートナー国は、25か国であり、そのうち、アフリカのパートナー国は、エチオピア、ケニア、セネガル、チュニジアの4か国です。このうちセネガルとチュニジアは2022年に新たにパートナー国となりました。今後もパートナー国の拡大が見込まれています。

JCM設備補助事業では、これらの国において、日本法人の代表事業者と、パートナー

図1: JCMの基本概念図



出典:「JCM設備補助事業・コイノベーション事業公募説明会」環境省資料

国法人の共同事業者からなる、国際コンソーシアムが優れた脱炭素技術等を活用してエネルギー起源CO2排出削減を行うための経費に対して、最大50%の補助金を交付します。この補助率の上限は、パートナー国ごとの類似技術の件数が1件以上3件以下の場合40%、4件以上の場合30%と下がります。

補助対象となる経費は、エネルギー起源CO2削減に直接寄与する設備費、モニタリ

ング機器費、工事費等です。また、各応募案件の法定耐用期間の累積GHG排出削減量1トンに要する補助金（費用対効果）の上限を設けています。

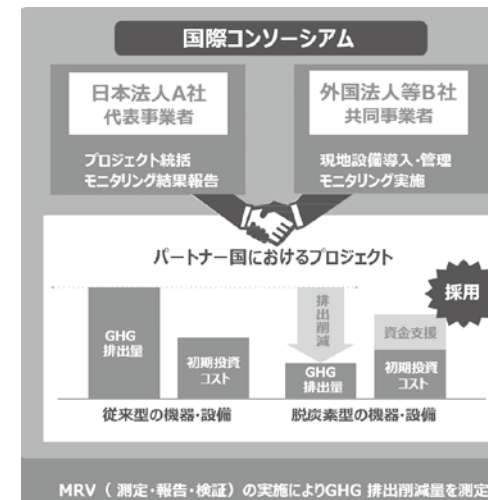
設備補助事業の代表事業者には、設備の設置・試運転完了の後、温室効果ガス排出削減量の測定・報告・検証 (MRV) を行い JCM クレジットの発行を目指していただきます。

1件当たりの補助金の交付額は20億円以下を目安としております。2022年度の補助金予算は、2022年度から新たに開始される事業について3か年で約171億円でした。2023年度以降も相応に大きな補助金予算が組まれることが予想されています。

補助事業の実施期間は、交付決定日以降3か年度です。やむを得ない事情が生じた場合、最大二年の繰越が認められています。

本事業ではジェンダーを含むSDGsへの貢献や人権対応も考慮しており、提案されている事業を実施することにより気候変動以外のSDGsの目標にどのように貢献するかや、「ビジネスと人権」に関する行動計画(2020-2025)

図2: JCM設備補助事業 概念図



に沿って、企業が自らの責任の下、最善の人権対応に取り組んでいるかを審査において確認します。

公募の開始は毎年4月です。採択案件の補助金額が予算に達するまで、通年公募を実施しています。2022年度の公募は11月末

に終了しました。

その他のJCMの要件については、GECにお問い合わせください。

●JCMパンフレット:

[https://gec.jp/jcm/jp/publication/JCM2022Oct\\_Web.pdf](https://gec.jp/jcm/jp/publication/JCM2022Oct_Web.pdf)

## 2. アフリカでのJCM 設備補助事業採択案件

アフリカで実施されるJCM 設備補助事業の採択案件をいくつかご紹介しましょう。

### 2015年度採択ケニア製塩工場における太陽光発電プロジェクト

パシフィックコンサルタンツ株式会社は、Kristalline Salt Limited社と共同してケニアの製塩工場隣接地に991kWの太陽光発電システムを設置し、グリッドから購入する電力とディーゼル自家発電電力を代替するプロジェクトを応募し採択されました。

### 2022年度採択ケニア食品加工施設への3.1MW屋根置き太陽光発電システムの導入

株式会社AAIC Japan株式会社は、Unga

Holdings Limitedグループと共同して、Ungaグループ会社が保有・運転する既存の4つの穀物製粉施設と3つの飼料加工施設に、計3.1 MW 太陽光発電システムを導入します。これによりグリッドからの電力の一部を代替しGHG排出量を削減します。この事業は、ケニアの政策目標である「2030年までにクリーンエネルギー比率を100%とする」の達成に貢献するものです。

株式会社AAICは、2022年度に別の太陽光発電案件でも採択を受けています。その案件では、ケニアの養鶏場、食肉加工施設、バッテリー工場、バッテリーリサイクル工場に計2.3MW

図3: ケニア/2015年度採択製塩工場における太陽光発電プロジェクト

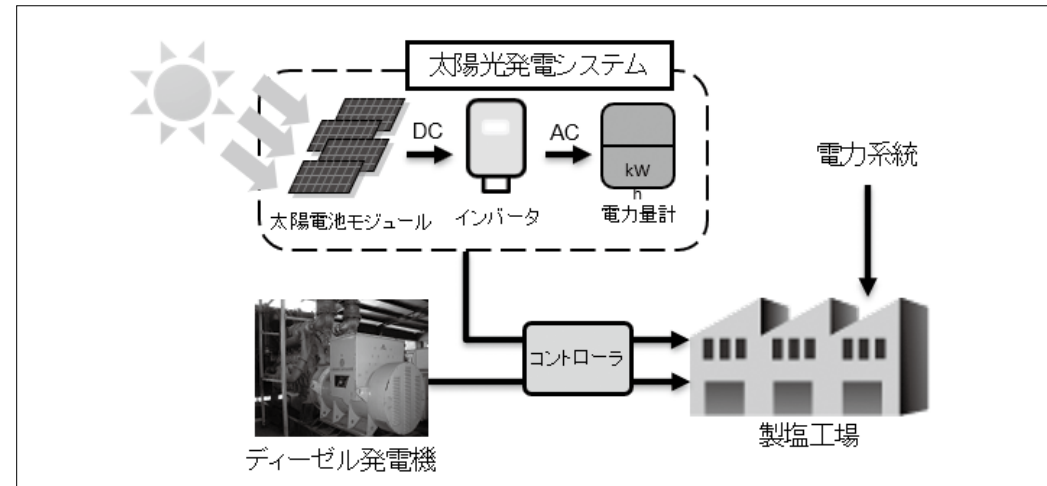
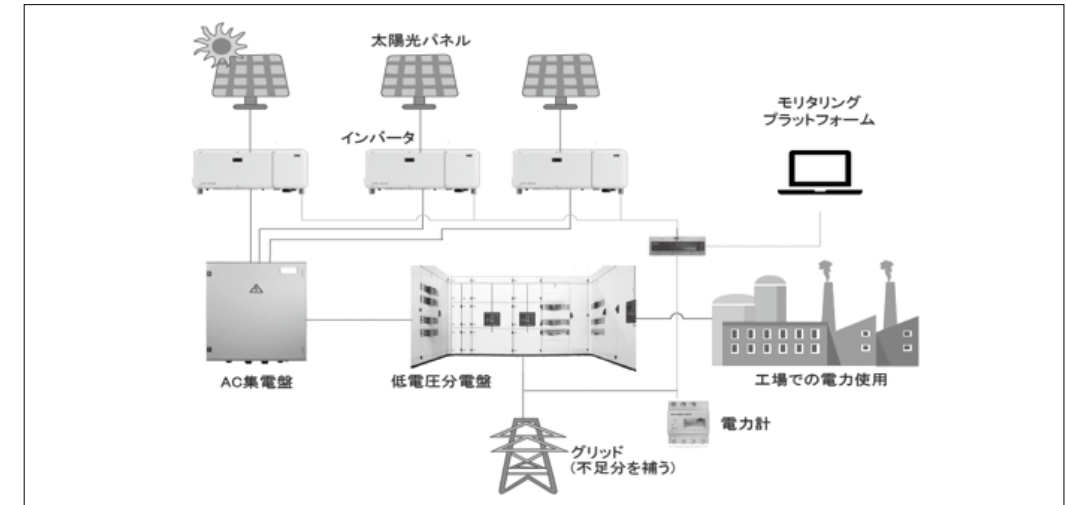


図4: ケニア/2022年度採択食品加工施設への3.1MW屋根置き太陽光発電システムの導入



太陽光発電システムを導入するものです。株式会社AAICは、アフリカ協会会員企業です。

●JCM採択案件事例紹介（検索）サイト:

<https://gec.jp/jcm/jp/projects/>

## 3. UNIDO-JCMのご紹介

環境省は、2022年度よりUNIDO（国際連合工業開発機関）に基金を拠出し、アフリカでの脱炭素事業の加速化を図っています。2022年4月に第一回の公募を実施しました。その主な要件は以下の通りであり、一般のJCM 設備補助事業より小規模ですが、基準が柔軟に設定されております:

1. 応募者は日本法人に限定。UNIDOに英語で応募する。
2. 脱炭素技術を活用したGHG排出量削減プロジェクトを実施するとともに、GHG排出量削減の測定・報告・検証（MRV）を実施する。MRV期間は、5年間以上。
3. 対象国は、ケニア、エチオピア及び新規JCM署名に向けた交渉状況を踏まえその他アフリカ諸国。
4. 1件あたり補助額は最大300,000ユーロ

（ユーロ建て）、補助率最大75%。

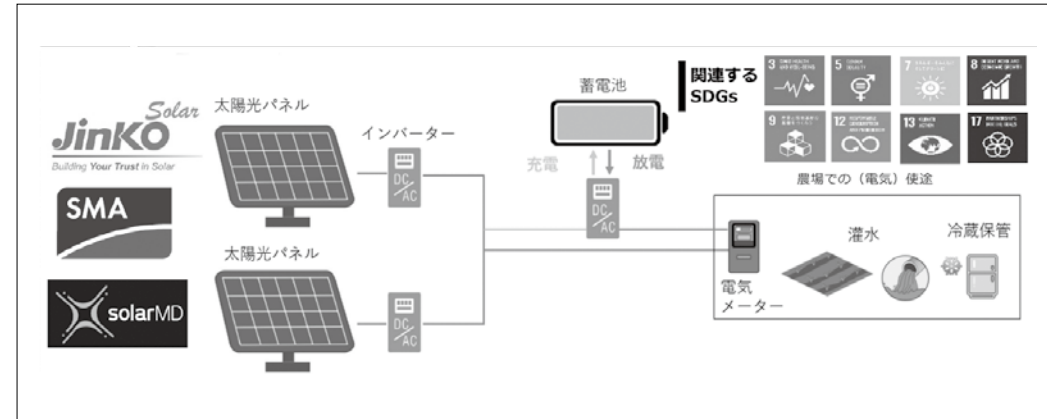
5. 事業実施期間は、原則2年間。延長のご相談は可能。
6. 費用対効果に上限基準はない。ただし、審査項目に含める。
7. SDGs・ジェンダー・人権にも配慮し、産業界における女性エンパワーメントを一つの目的とする。プロジェクトは、SDGs（持続可能な開発目標）の実現に資すること、人権保護に関する法令・ガイドライン等の遵守することを要件とする。

2022年のUNIDO-JCM採択案件は次の通りです。

### 2022年採択ケニア農場への230kW太陽光と蓄電池の導入

ファームランド株式会社は、UNIDO-JCMの補助金を受け、ケニアのEPC事業者Astonfield Solesa Solar Kenya Limitedと現

図5: ケニア/2022年度採択バラ農場への230kW太陽光と蓄電池の導入



地法人Farmdo Energy Kenya Ltd.を設立し、バラ農場での230kW太陽光発電+200kWh蓄電池プロジェクトを実施します。この案件の特徴は、アフリカにおけるエネルギーの地

産地消であること、ファームランド社が日本国内で進めている営農型太陽光発電のアフリカでの展開であること、ケニアの主要産業の一つであるバラの栽培を後押しすることです。

#### 4. JCM Global Matchのご紹介

JCM設備補助事業を企画するにあたっては、日本法人の代表事業者とパートナー国の共同事業者が国際コンソーシアム協定書に調印し、国際コンソーシアムを構成することが必須です。そのパートナー探しのお役に立つのが、GECが設置した、JCMに特化した無料ビジネスマッチングサイトJCM Global Matchです。

JCM Global Matchには50近い国々の900社のユーザーが登録しています。その約4割が日本在住のユーザーです。国名、社名、技術分野、業種などのキーワードで検索することや、Open Discussion RoomというQ&Aコーナーへの投稿を見たりして、パートナーを探ることができます。また、パートナー探しやJCM応募支援をしてくれるコンサルタントを集めたバナーや、JCMプロジェクトに

詳しい金融機関のバナーも用意してあります。これは、と思う登録者が見つかったら、その方にMatching Requestを出してください。承認されれば、相互に電子メールアドレスを交換することが可能になります。

ユーザー登録することによって、自社サービスや製品を宣伝することも可能です。

登録は簡単です。ぜひあなたもJCM Global Matchに登録してください。



- JCM Global Match  
<https://gec.force.com/JCMGlobalMatch/s/>
- 登録ページ  
[https://gec.force.com/JCMGlobalMatch/s/login/SelfRegister?language=en\\_US](https://gec.force.com/JCMGlobalMatch/s/login/SelfRegister?language=en_US)

図6: ビジネスマッチングサイト: JCM Global Match



#### 5. お気軽にお問い合わせください。

上記2でご紹介したパシフィックコンサルタンツ社は、2022年度のアフリカやインド太平洋地域島嶼国でのJCM設備補助事業案件形成事業を環境省より委託されております。アフリカでの案件形成におけるご相談は、同社にお問い合わせください。パシフィックコンサルタンツは、JCM Global Matchに登録しています。JCM Global Matchに登録して「pckk」で検索してください。同社のアカウントが見つかります。

また、GECでは随時応募相談を受け付けております。JCMに応募するプロジェクトをご準備の方、ご企画中の方、それにかかわる質問のある方は、電子メールにて件名を「設備補助事業の応募に関する相談(会社名)」として [jcm-info@gec.jp](mailto:jcm-info@gec.jp) へお気軽にお問い合わせください。提案事業の対象国がすでにパートナー国となっている国でなくても、それらの国がパートナー国となることを前提に応募を受け付けております。